

令和 7 年度

施政方針

大 磯 町

1. はじめに

令和7年度の予算ほか諸議案の御審議をしていただくにあたり、私の新年度の町政運営に臨む所信を申し上げるとともに、基本的な方針及び主要な取組みについて概要を御説明させて頂き、町民の皆様並びに議員各位の御理解を賜りたく存じます。

今年は私が町長に就任してから2年が経過し、4年の任期の「中間地点」を過ぎたところになります。

私は就任当初から、町民の皆様からいただく御意見や御要望をしっかりと受け止め「大磯をもっと前へ。」という強い気持ちをもって、町政の舵取りを行ってきました。

私の町政運営の基本的な考えは、町政を一步ずつ前に進めていくことで、もっと安心して暮らせる大磯をつくり、人口減少に歯止めをかけていくことです。

その上で、令和6年度は「町民まんなか元年」と位置付け、町民の皆様を中心に、例えば「こどもたち」には「こどもまんなか」の、「お年寄りの皆様」には「お年寄りまんなか」の取組みを進めてきました。

まず、子育て・教育環境の向上のために、令和6年度、町では国の「こども大綱」に基づき、こどもたちの「声」を直接聴き、力強い声や想いを「こども」、「保護者」、「子育て環境」、「地域」という4つのめざす姿として反映させた「大磯町こども計画」を作っています。

その中で、「声」を聴くための取組みの1つとして、こどもたちが主体的に自身の意見を発信し、「今何をすべきか」をみんなで考える場として、令和6年12月に「大磯こどもサミット」を開催し、500人を超える参加がありました。

当日は、こどもたちが自分たちで考え決めた「大磯こどもサミット行動宣言」が発表されました。

この宣言は、こどもたちが主体的にまちづくりに関わり、よりよい未来を築くための第一歩であり、こどもたちの未来に対する強い想いが込められています。この宣言も胸に、こどもたちの主体的な活動をさらに応援できるよう、様々な取組みを進めます。

また、子育て世代への育児の不安や心配事などの相談に寄り添い、解消に向けたサポートを行うため、「こども家庭センター」を令和6年4月に設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する「切れ目のない支援」に取り組んできました。

令和7年度は、現在子育て支援総合センターめばえで業務を行っている児童福祉部門を本庁舎に集約し、こども家庭センターの充実を図ります。

一方、認定こども園開園までの待機児童対策として、令和6年度は、大磯町立大磯幼稚園において、早朝保育の実施、預かり保育の時間の延長や、デリバリー給食を

実施したほか、6月には、大磯地区に小規模保育施設である「楽友庵」を開設しました。

次に、学校教育については、国が進める部活動の地域移行も視野に入れた大磯町独自の新たな取り組みとして、町立中学校で「大磯式部活動」を始めました。休日に部活動指導を行うため、教員、地域住民、保護者の皆様はこの制度を大いに活用されており、生徒の皆さんは熱心に、部活動に取り組むことができます。

これにより、教職員の負担軽減はもとより、これまで以上にこどもたちの笑顔がたくさん見られるようになりました。

大磯町で元気なのは、こどもたちだけではありません。

高齢者の皆様にも元気で、御長寿をめざしていただきたいという思いから、町民の皆様とともに「通いの場」という活動拠点づくりを推進し、令和7年2月現在では、既に8地区で取り組みが始まっています。

大磯町の高齢者の皆様が健康でお元気でいていただいた結果として、町の介護保険料は、令和6年度月額平均で4,700円と神奈川県内で最低額となり、町民の皆様の負担軽減につながっています。

高齢者の皆様には、引き続き、健康でお元気でいただき、この状況を維持することを目標としていきます。

また、障がい福祉の取組みとしては、横溝千鶴子記念障害福祉センター2階に福祉ショップ「Aobato」が10月にオープンしました。

この「Aobato」は、障がいをお持ちの方の就労支援の場として、パンや野菜の物販などのサービスを提供しており、障がいをお持ちの方がやりがい、生きがいを持ち、地域の方々との交流など活躍する所となっています。お陰様で予想をこえる素晴らしい売れ行きで働く障がい者の皆様の工賃アップにつながっています。

次に、地域の賑わいに目を向けますと、大磯港は、令和6年夏もウォーター・バトルやWEEKLY打上げ花

火、海辺の映画館といった「わくわく」するイベントで熱く盛り上がりました。また、11月に開催された大磯まつりには、計17,000人が参加し、初めてとなる「スカイランタン・フェスティバル」を行い、秋の夜空を彩り大好評を博しました。

そして、今まで開催してきました美化センターフェアを全面リニューアルし、11月に大磯町環境フェア「宝の^{やままつり}山祭」を開催しました。

資源循環・食品ロス・エネルギー・自然環境など、自分に身近なものの「価値」を改めて見直し、「見て・感じて・体験する」をコンセプトにしたイベントとしましたが、一昨年の3倍の参加者で大変賑わいました。

さらに、10月から12月にかけては「おいそ文化芸術祭」を開催し、町内の各会場では、企画された様々な展覧会、演奏会などにより年齢の垣根を超え、大磯の魅力が大いに高まりました。

次に、防災ですが、令和6年元日に発生した能登半島地震の被害は大きく、発災直後は、道路などが寸断され必要な物資も行き届かない状況にありました。

また、ライフラインについては、特に水道の断水状態が長く続き、給水車による給水が不可欠な状況でした。

このような教訓から、個人の備蓄に関する啓発と自助意識の向上を図るために、8月から9月にかけて非常食セット、非常用トイレセットの販売会を開催しました。

さらに、1t入り水タンク10基を備蓄し、町民の皆様には11月に実施した総合防災訓練において、今までの避難所開設や運営要領の確認に加え、応急給水訓練を実施し、より一層防災意識を高めていただくきっかけとしました。

今まで御説明申し上げました内容は、町民の皆様の御理解や御協力があって実現してきたものばかりです。

このため、私は日頃から町が取り組む事業の内容については、町民の皆様と顔を合わせ、町長として直接、御説明したいと考えています。

令和6年度も、春に行う2回の町政報告会、24地区に訪問し、地区の皆様の声を伺う出前町政報告会のほか、町役場新庁舎や消防庁舎の整備、台風第10号の被害を踏まえた治水対策、新たな「いじめ防止」のための条例案の説明会などを行いました。

これからも「町民まんなか」の考えのもと、町民の皆様と顔を合わせて伺った御意見や御提案を、より良いまちづくりに生かしていきます。

それでは、今までお話ししました令和6年度取り組みを踏まえ、令和7年度の基本の方針及び主要な取り組みについて御説明します。

私は、町民の皆様、一人ひとりが町の主役であり、この町を動かす原動力であると、日頃から考えています。

そこで、令和 7 年度は、令和 6 年度の「町民まんなか」という考え方をさらに進めて「町民まんなか引力年」というテーマを掲げました。

「引力」とは、大磯町の「魅力」です。この魅力に惹かれ、「ひと」や「おかね」が大磯町に集まってくるというアトラクティブな大磯をつくります。

名誉町民の島崎藤村は、昭和16年に東京から湯河原町へ静養に向かう途中、友人から大磯の左義長に誘われ、それを見て大磯での生活を決意したと伺います。

これから大磯町民になる方も含め、町に関わるすべての方が「わくわく」するお祭りなど様々なイベントを体験し、美味しい食べ物や素敵な地場産品に触れる。そして、活躍されている町民の皆様のライフスタイルに憧れ、大磯町に住みたい、住み続けたいと思っていただけるよう彩り豊かな事業を進め、ポリシーミックス（政策の組み合わせ）によるシナジー効果（相乗効果）を生み出していきます。

この基本的な方針を実現するため、具体的な取組みの前に、令和７年度予算案のスケルトン（^{ほねぐみ}骨組）をまずお話しします。

２．令和７年度予算案

それでは、令和７年度当初予算案の概略を御説明します。

一般会計の当初予算額は127億9,000万円で、前年度予算額116億1,100万円と比べ、10.2%の増となります。

歳入面での主な増減要因は、景気回復や、個人所得の増が期待される状況の中で、今年度の徴収状況等を踏まえ、町税において、前年度比で約１億1,400万円の増を見込みます。

地方交付税は、近年の交付実績や国の地方財政対策を踏まえ、１億7,000万円の増となります。

国庫支出金は、認定こども園施設整備に係る国庫補助金の増などを見込み、４億3,900万円の増となります。

県支出金については、防災行政無線更新や整備などに県補助金の活用を図ることによって、8,400万円の増となります。

寄附金は、ふるさと応援寄附金などの増により、約5,100万円の増となります。

繰入金は、財政運営に必要となる一般財源を確保するため、基金からの繰入により、約1億3,300万円の増となります。

町債は、防災行政無線更新事業債などの増により、約1億9,600万円の増となります。

歳出面での主な増減要因は、人件費について、人事院勧告に準じた職員給与費などの増の影響により、約2億9,200万円の増となります。

扶助費については、国の制度改革により対象が高校生まで拡大された児童手当の増などの影響により、約2億8,700万円の増、また、物件費は、物価高騰などの影響により、約1億5,500万円の増となります。

普通建設事業費は、防災行政無線更新や三沢川樋門整備、認定こども園施設整備などにより、約2億4,900万円の増となります。

次に、特別会計の当初予算額は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3特別会計が74億4,200万円で、前年度比1.4%の減、また、一般会計から特別会計への繰出金は、約12億4,200万円で、前年度比1.1%の増となります。

国民健康保険事業特別会計の当初予算額は30億2,500万円で、前年度予算額32億3,500万円と比べて6.5%の減です。

歳入面では、保険給付費の減少により、県支出金は前年度比6.4%の減となります。

歳出面では、被保険者数の減少により、保険給付費が前年度比6.2%の減となります。

一般会計からは、約 2 億 3, 200 万円を繰り入れます。

後期高齢者医療特別会計の当初予算額は 12 億 5, 500 万円で、前年度予算額 12 億 2, 000 万円と比べて 2. 9% の増です。

歳入面では、被保険者数の増加により、後期高齢者医療保険料が前年度比 3. 0% の増となります。

歳出面では、保険給付費等の増により、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度比 2. 9% の増となります。

一般会計からは、約 5 億 1, 400 万円を繰り入れます。

介護保険事業特別会計の当初予算額は 31 億 6, 200 万円で、前年度予算額 30 億 9, 000 万円と比べて 2. 3% の増となります。

歳入面では、被保険者数の増加などにより、介護保険料が前年度比 1. 1% の増となります。

歳出面では、介護サービス利用の増などを見込み、保険給付費が前年度比2.2%の増となります。

一般会計からは、約4億9,600万円を繰り入れます。

企業会計を適用している下水道事業会計の当初予算額は、下水を処理するための収益的収入は、10億8,335万5千円で前年度比6.2%の増、収益的支出は、10億448万円で前年度比3.6%の増、また、下水道施設などを整備するための資本的収入は、14億1,720万7千円で前年度比45.9%の増、資本的支出は、18億2,053万6千円で前年度比35.5%の増となります。

一般会計からは、約5億300万円を繰り入れます。

では、次に、この予算編成における令和7年度の主要な事業について御説明します。

3. 令和7年度の事業概要

令和7年度は、これまで取り組んできた「子育て」、「教育」、「福祉・健康」、「地域活性化」、「自然・生活環境」、「防災」、そして「行政機関」の7つの主要事業を、大磯町の引力、魅力を強める観点からさらに前へ進めていきます。

初めに「子育て」についてです。

これまで、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目ない支援体制を構築し、「子育てするなら大磯」に向けた様々な取り組みを進めてきました。

令和7年度には、新たに「大磯町こども計画」がスタートします。

全てのこどもたちが、心身ともに健やかに成長し将来を担う大人に育つために、こどもたちが笑顔で夢を追いかけられる「わくわく」がいっぱいのまちになるよう、

大磯町こども計画に掲げた「こども・子育て応援アクションプログラム」を進め、自然を大切にしながら、こどもたち、大人、そして地域全体と一緒に「こどもまんなか」の大磯を創り上げていきます。

まず、「こどもまんなかのまちづくり」の第一歩として、こどもや若者の主体性を高めることを目的に、施策に対する提案募集を行い、事業化をめざす「こども・若者みらいわくわく提案事業」を新たに始めます。

また、こども・子育て支援に関する情報を一元化した「こども・子育てポータルサイト」を構築し、より分かりやすく速やかな情報発信を進めます。

妊娠を希望される方への支援については、不妊治療や不育症治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減するとともに、心身の不調が起きやすい産前産後の母子やその家庭を支援するため、新たに「産前・産後ヘルパー派遣事業」の開始、産後ケアの拡充により、安心してこどもを産み育てやすい環境を整えます。

こどもの発育や発達に悩みを持つ保護者の皆様に対しては、より早い段階で専門的な支援を提供するため、発達支援教室の運営方法を見直すとともに、相談機会を拡充するなど支援体制を強化します。

大磯町立大磯幼稚園の認定こども園化については、令和8年度の開園をめざしていましたが、建設資材や人材の不足の影響を受けて、開園が令和9年度となり、さらに1年遅れることになっています。そうした中、令和7年度は設置運営事業者による新園舎整備工事がはじまりますので、整備工事が円滑に進められるよう施設整備費用の補助を行います。

こども園整備工事中は、園庭が利用できなくなりますので、運動の機会を確保するため、町内の公園などへ園児をバスで送迎するなど整備工事に伴う園児への影響をできるかぎり抑えられるよう対策を講じます。

認定こども園開園までの待機児童対策としては、大磯幼稚園の早朝保育の実施や預かり保育時間の拡充、デリバリー給食の実施を令和7年度も継続します。

町内の保育園や幼稚園の年長児が参加し、交流を深めることを目的に開催する「いそっこフェスティバル」については、創造性、身体運動、協調性などを伸ばすことができる「サンドアート（砂遊び）」を取り入れ、園児同士の交流の促進を図るとともに、令和7年に海水浴場開設140周年を迎える北浜海岸を会場に実施することで、大磯の財産である自然を生かした大磯ならではのこどもイベントとして魅力を高めます。

町立国府保育園については、砂場及び遊具の更新を行うことで保育環境の改善を図ります。

町立たかとり幼稚園については、昨年の台風第10号で被害を受けた各保育室やホールなどのフローリング修繕を行い、こどもたちが笑顔で健やかに成長できる保育・教育環境の充実を図ります。

こどもの居場所づくりについては、令和6年12月に「こども・子育て支援に関する包括連携協定」を締結した株式会社フレーベル館と連携し、地域の資源を活用したこどもや子育て世代の居場所づくりに取り組みます。

また、夏休みの「サマースクール」を拡大し、春休みや冬休みも加えた「ホリデースクール」として、こどもの居場所の充実を図ります。

令和5年度から継続して進めている、公園遊具リニューアルについては、新たに「港公園」と「なかまる公園」を改修します。

これらの子育て施策を進めていくことで、町民の皆様の満足度を向上させ、町の魅力を高め、大磯町での子育てに憧れる移住者を惹き付けていきたいと考えています。

そこで、空き家の実態把握調査を実施し、適切な管理及び空き家バンクへの登録を促進するなど、活用に向けた取り組みを進めていくことで、空き家の解消とその先の移住・定住につなげていきます。

次に、「教育」についてです。

教育については、教育委員会が令和５年度に策定した「大磯わくわくプラン」をベースに、「こども・子育て応援アクションプログラム」に沿って、自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる、こどもたちの育成に取り組めます。

まず、町のこどもたちが毎日わくわくしながら学校で過ごすために、特にいじめを未然に防ぐ取り組みとして、道徳を中心とした心を育む授業はもちろんのこと、こどもたちがいつでも悩みを訴えることができるように、１人１台端末を使用した「心の健康観察アプリ」を活用し、引き続きこどもたちの心の声を十分に受け止める学校教育をめざします。

大磯式部活動については、１つの部活動に複数の指導者を派遣できる体制を整え、教育的・技術的な指導体制の拡充を図ります。

また、「地域とともにある学校づくり」をめざし、今までコミュニティ・スクールの運営を進めてきましたが、今後はさらに、「学校を核とした地域づくり」を進め、地域の実情に見合った解決策を協議するため「地域学校協働本部」の立上げ準備を進めます。

学校施設の整備については、町立小中学校４校において、特別教室への空調設備の整備及び町立大磯小学校のトイレ改修に向けた設計業務委託に着手し、安全・安心で快適な学びの環境整備を進めます。

文化・芸術については、町民主体により実行委員会形式で開催している「おいそ文化芸術祭」への支援を継続していきます。

そして、生涯学習推進計画に掲げる「教養・文化・芸術の活動の推進」のため、令和７年度は日本画家で文化勲章を受章している山本丘人に焦点をあて、「山本丘人と大磯」をテーマに企画展と講演会を開催します。

さらに、終戦80年を迎えるにあたり、戦後の内閣総理大臣として活躍した吉田茂を紹介する写真展を旧吉田茂邸で開催します。

長い歴史の中で育まれ、現在まで伝えられてきた有形・無形の文化財については、文化財を所有する方や保存会などの団体への支援の充実を図ります。

特に、大磯の左義長や相模国府祭、高麗の山神輿など町固有の民俗行事については、唯一無二の貴重な財産として引き続き各団体の皆様と連携し、将来に渡って継承していくための取組みを進めます。

次に、「福祉・健康」についてです。

まず、「福祉」については、高齢者の皆様が健康で長生きをしていただく「住めば健康大磯」を、もっと身近に感じていただけるよう、介護予防に力を入れ、要支援・要介護認定率上昇の抑制に努めます。

令和 6 年度から取り組んでいる「通いの場」については、令和 7 年度は、地区の皆様と丁寧に意見交換を行いながら、さらに全地区へ取り組みを広げていけるよう、一層の支援を重ねます。

障がい福祉については、「障がいのある人も障がいのない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくり」を基本理念とした障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人が住み慣れた地域や家庭などで自立した生活ができるよう、総合的な相談支援体制をさらに充実します。

「健康」の分野では、予防接種法に基づく定期予防接種として、新たに高齢者の方を対象とした带状疱疹ワクチン接種が追加されました。町としては、带状疱疹の発症抑制及び重症化予防に向け、予防接種を実施するとともに、接種促進への周知を図ります。

町民の皆様の健康づくりについては、各種健康診査やがん検診を受診しやすい体制づくりを進めるとともに、

健診結果に基づく相談会や疾病の重症化予防対策に取り組みます。

特に、高齢者の方に対しては、保健事業と介護予防事業を一体的にお届けし、皆様が住み慣れた地域の中で健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

そして、このような日常の福祉・健康施策のほか、自然災害時など有事への対応についても、中郡医師会・医療法人徳洲会湘南大磯病院との連携を深め、地域医療・救急医療に加え、災害時の医療・福祉サービスの提供体制もさらに充実します。

町民の皆様の生涯にわたる健康づくりと体力増進については、運動やスポーツを通して健康で明るく元気なまちづくりを推進するため「大磯チャレンジフェスタ」や「大磯一周駅伝大会」のほか、スポーツ活動に親しむ機会を提供する「スポーツチャレンジ事業」などを継続していきます。

このような様々な事業に町民の皆様が積極的にご参加され、健康な毎日を過ごしていただくことで、介護保険料や国民健康保険税の上昇の抑制につなげます。

次に、「地域活性化」についてです。

まず、大磯駅前広場の整備については、情報発信拠点である駅前観光案内所の完成も間近ですが、駅前広場に接続する町道幹線12号線に自転車の安全な通行を促すための路面表示を設置するとともに、神奈川県が新たな大磯駅前交番を新築した後、旧交番敷地を取得します。

国道1号と大磯駅を結ぶ県道大磯^{ていしやじょう}停車場線については、その拡幅に向け、必要な手続きを進めます。

令和5年度から着手している国府橋の架け替え工事については、令和6年度末に完了する予定ですが、令和7年度も引き続き、国府橋周辺道路の整備工事及び電柱移設工事等を行い、安全・安心な通行環境の整備を進めます。

地域活動や地域防災力の強化の拠点となる地域集会施設については、老朽化した黒岩地区の公民館の整備工事に着手します。

また、農業については、国の制度を活用した新規就農者への助成を継続し、地域農業の活性化につなげます。

林業については、令和7年度に完了を予定している森林所有者への意向調査の結果を踏まえ、森林所有者と林業の担い手とのマッチングにつなげていきます。

そして、令和7年1月に締結した県立大磯高校及び麻布大学との「人と動物と環境の共生に向けた連携と協力に関する協定」に沿って、高校生や大学生の若い力も借りながら、大磯の豊かな自然環境をフィールドに、鳥獣被害対策や加工品開発など一次産業の課題に対応していきます。

商工業の取組みとしては、令和6年度に国の産業競争力強化法に基づく計画を策定しましたので、大磯町で創業をめざす事業者の皆様が、一定の条件を満たすことで

優遇措置が受けられるようになり、創業へのハードルを下げることができました。

これを踏まえ、創業者を含めた事業者に対して、「利子補給制度」や「退職金共済制度」など各種優遇措置について周知を行い、積極的に支援します。

大磯町商工会の事業として町内事業者が実施する地域資源を活用した特産品の開発等に対する「大磯町ものづくりわくわく支援補助金」については、町内事業者からのニーズにお応えして、補助件数を拡充します。

さらに、町内事業者に対しては、産品をふるさと納税返礼品に登録することを進め、事業者の収益向上と町の財源確保の相乗効果を図ります。

大磯らしい潤いづくり協議会の事業については、町の活力を生み出す夏の「WEEKLY 打上げ花火」や秋の「大磯まつり」などのイベントをさらに磨き上げ、充実を図ることで、町民生活の潤いと町内の活性化に結び付けていきます。

一方、今年は海水浴場発祥の地である「大磯海水浴場」が開設から140周年の節目の年を迎えます。

海水浴は病氣治療や療養を目的として始まりました。

レジャーの多様化や酷暑などにより全国的に海水浴離れが進んでいますが、大磯海水浴場は、西湘バイパスの高架による日陰があり、駅からも近く、大型の駐車場もあるという立地から特に親子連れに魅力的な海水浴場となっています。

140周年という節目を迎えるにあたり、時代の移り変わりとともに、海水浴の目的や楽しみ方も変わってきていますが、当時の賑わいを取り戻していくために多彩な事業を実施します。

「明治150年」関連施策の一環として、国・県・町が連携し、整備を進めている明治記念大磯邸園については、旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の邸宅内部の暫定公開を記念して、令和6年11月に「邸宅公開記念講演会」

を開催しました。令和10年度の整備完了に向け、町区域の整備工事を引き続き継続します。

次に、「自然・生活環境」についてです。

まず、2050年度のカーボンニュートラル・カーボンネガティブに向け、新たに町内の豊かな森林や緑地環境の保全と適切な管理に向け、専門家からの助言などが受けられる「森林・樹木アドバイザー制度」を設けます。

また、町民の皆様や活動団体に無償で小型木材の粉碎機を貸し出す新たな制度を設け、生成されたチップ材の再利用、倒木や間伐処理のしやすい環境づくりや、西小磯地区で実施したグリーンインフラとなる環境土木への取組みなど、里山の保全や再生を進めます。

そして、家庭における太陽光発電設備などの住宅用スマートエネルギー設備設置の補助を継続して行うとともに、リニューアルした大磯町環境フェア「宝の山祭^{やままつり}」な

ど、町民、事業者、行政が連携・協働した取組みをさらに充実させます。

循環型地域社会の実現に向けては、試行的に馬場公園で実施している「落ち葉ボックス」の増設や、「電動生ごみ処理機のお試しレンタル体験」の事業化のほか、事業者による廃棄物減量化計画策定を促進するなど、ごみの減量化や資源化への取組みを進めます。

令和13年度からの汚泥再生処理機能を有する新たな「し尿処理施設」の供用開始に向けては、生活環境影響調査などの各種調査や、整備基本計画等の策定など必要な準備を重ねます。

次に、「防災」についてです。

まず、災害時に、被災者の生活を維持し、健康状態を保つためには、避難所における生活環境の整備が大変重要であることから、大規模災害を想定し、避難所設営に重点をおいた実践的な訓練を実施します。

特に、能登半島地震を教訓として、エコノミークラス症候群や感染症等による災害関連死を防ぐため、令和7年度は実際の災害をより具体的に想定し、医療・福祉関係者の協力も得ながら、福祉避難所における受入体制の確認をはじめ、さらに踏み込んだ内容を取り入れた訓練とし、町民の皆様の安全・安心を守るための体制づくりを強力に進めます。

避難所における生活環境向上への取組みとしては、資機材の組立てや配置場所の検討など、積極的に町民の皆様に参加していただける訓練を取り入れ、避難された方々が支え合える体制づくりの構築に向けて取り組み、日頃から地域で助け合える環境を整えることで町全体の防災力の向上につなげます。

また、災害発生直後の迅速な災害応急対策については、民間事業者や関係団体との災害協定を締結することで、生活支援や復旧活動に協力していただくための体制づくりを進めます。

とりわけ、避難所における生活環境の整備に資する協定については、積極的な連携に向けた働きかけを行うとともに、締結した連携内容を災害時に最大限発揮できるよう、民間事業者や関係団体の協力を得ながら、より実践的な訓練を実施することで、受入れ体制の強化と協定の実効性の向上に向けて取り組めます。

「聞こえない防災無線の改善」に向けては、令和6年度に実施した音の伝わり方の調査結果などに基づき、より確実な情報伝達体制を確保するための更新工事を急ピッチで進めます。

消防・救急の分野では、大規模災害時の活動拠点となる消防庁舎の安全性や機能性を確保するため、再整備に向けた準備を加速します。

消防団の活動拠点である消防団詰所についても、引き続き計画的な改修を進めるとともに、災害対応特殊消防ポンプ自動車など消防車両の更新を行います。

併せて、平塚市・大磯町・二宮町広域連携での通信指令業務システム等の更新を行い、相互応援体制の強化と対応能力の向上を図ります。

河川等への浸水対策としては、令和6年度から実施している三沢川と金目川の合流部に水門を設置する工事を着実に進めます。

また、国府新宿地区を重点とする雨水管整備を継続して進めるほか、令和6年8月の台風第10号の影響で国道1号の道路冠水が発生した大磯地区の雨水管整備に向けた設計業務に着手します。

そして、全国的に多発している排水施設の能力を超えるような豪雨災害から町民の安全を確保するため、内水氾濫による浸水想定区域図の作成を行い、浸水区域の可視化を図り、町民の皆様の浸水被害に対する防災意識の向上に努めます。

併せて、既設の河川及び雨水施設については、流水能力を確保するために必要な修繕や、泥溜^{どろだ}めの清掃及び樹木の除去などを遅滞なく実施します。

最後に、「行政機関」についてです。

町役場の新庁舎整備については、令和6年度は、設計施工一括発注方式による事業者を選定し、基本設計と実施設計を進めていく予定でしたが、参加意向があったすべての事業者が辞退したため、事業者の募集手続きを中止しました。

今後は、これまで取り組んできた現庁舎敷地での建替えを基本に必要な見直しを行い、議会や町民の皆様の御意見も伺いながら事業を進めます。

町や自治会、町民の皆様の効果的な情報発信ツールである広報掲示板については、町議会や町民の皆様からの御要望にお応えして、アクリル引き戸付きのマグネット式盤面に更新する修繕を令和7年度から加速します。

町役場職員については、改めて「町役場」は、町民の役に立つ場所という意識を持ち、町民サービスの向上をめざします。そのうえで、職員がワークライフバランスの取れる働き方や、職員の間で風通し良く、働きやすい環境づくりを進めます。

また、給与待遇面については、これまでの積極的な取り組みにより、ラスパイレス指数は大きく改善していますが、引き続き適切な待遇の確保を図るとともに、人材確保に向けてのたゆみない努力を重ねます。

さて、今後町が取り組む様々な事業を御説明しましたが、これらの事業を展開していくためには、「おかね」すなわち財源を呼び込む、「引力」も大切です。

今まで御説明してきた取組みや、第五次総合計画に掲げる事業を実現させていくためには、町役場の財政力をより強固なものとしていくことが大変重要です。

これまでも国や県からの補助金や交付金、地方交付税を積極的に活用し、政策財源の確保に努めてきました。

最近は、テレビや新聞でも数多く取り上げられている「ふるさと納税」や、応援してくださる企業からの「企業版ふるさと納税」について、自主的に財源を確保できる手段として、どの地方自治体も力を入れています。

大磯町では、特に個人からの寄附を募る「ふるさと納税」について、私の就任以降何倍にも寄附受入額を延ばしており、令和7年度も地元事業者と連携を強め、返礼品の拡充などに積極的に取り組み、さらなる歳入増をめざします。

「企業版ふるさと納税」についても、各企業をさらに精力的に訪問し、寄附の上積みを図ります。

加えて、寄附型クラウドファンディング、いわゆる「ガバメントクラウドファンディング」といった新たな取り組みも進め、財源の確保に役立てます。

町の借入金、町債については、最大限の地方交付税措置が受けられるよう一層の工夫を重ねます。

4. むすびに

以上、私の町政運営に対する所信及び新年度予算の概要についてお話ししました。

新年度は「町民まんなか引力年」として魅力的・アトラクティブな大磯をつくり、「ひと」や「おかね」を集め、私のミッションである「人口減少に歯止めをかける」重層的な政策を町役場一丸となって進めていきたいと思えます。

そのために、町民の皆様、議員の皆様との対話を大切にしながら、より一層「わくわく」と魅力あふれる大磯につながる事業を実施してまいります。

町民の皆様、議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。令和7年度の施政方針とさせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。